

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 18日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者

住所 富山市 海岸通3番地

氏名 三菱ケミカルエンジニアリング株式会社
富山事業所 事業所長 吉田 一夫

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-437-1526

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

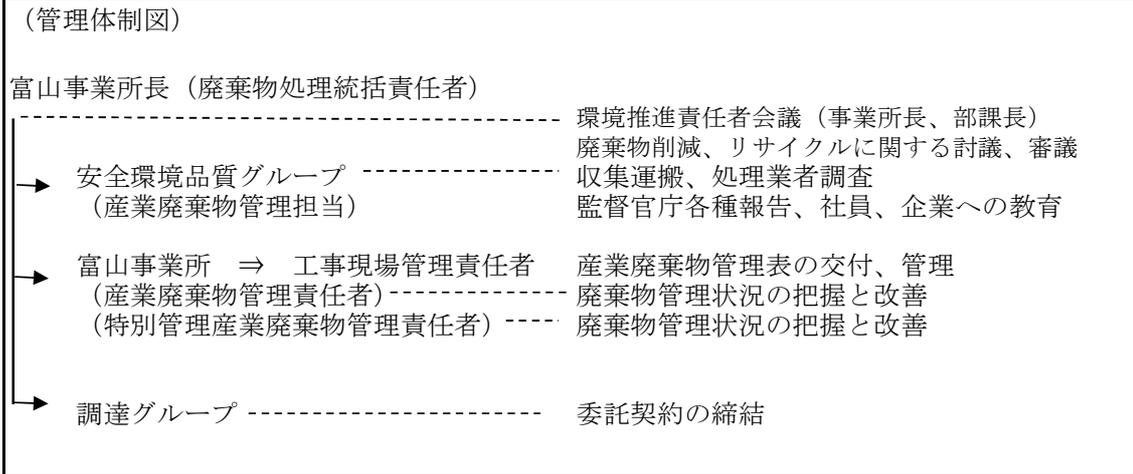
事業場の名称	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社 富山事業所
事業場の所在地	富山県 富山市 海岸通3番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	元請工事完工高 約14億（令和5年度実績）
③ 従業員数	25名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 金属くず ⇒ 選別 ⇒ 再生利用 廃プラスチック ⇒ 破碎 ⇒ 再生利用 ガラス・陶磁器くず ⇒ 選別、破碎 ⇒ 埋立て（一部再生利用） 木くず ⇒ 破碎、チップ化 ⇒ 再利用（一部燃料） 混合廃棄物 ⇒ 選別、破碎 ⇒ 埋立て（一部再利用） 廃アルカリ ⇒ 中和、焼却 繊維くず ⇒ 選別 ⇒ 再利用 廃油 ⇒ 燃料化 汚泥 ⇒ 固形化 ⇒ 埋立て

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5 年度) 実績】 別紙 1 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙 1 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、金属類、木くず、廃プラスチックは分別するとともに石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入無きよう確実に分別、保管を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃保温材 (グラスウール等) の分別、リサイクル化を推進していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		実績なし	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		計画なし	
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙 2の通り	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り			

(第5面)

②計画	【目標】 別紙 2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

請
じ
ま
と。

中
間

量
行
収
あ
へ

と
の
入

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理計画書 別紙1

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

		【 前年度(令和5年度)実績 】 6658.187 t															
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	建設混合廃棄物くず(石綿含有)	蛍光灯	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃石膏ボード	廃電池類	汚泥	廃油
		排出量 t	6261.047	8.5930	43.710	1.290	12.70	143.880	33.2150	85.9220	5.530	0.1120	2.170	20.370	39.640	0.0080	0.0
		(これまでに実施した取組み)															
		<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の産廃排出量の把握(種類、排出量)実施 ・廃棄物置き場(仮保管場所)の廃棄物の現場確認(産廃、一般の区分) 															
		【 目標 】 900 t															
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	繊維くず	木くず	廃プラスチック類	混合廃棄物	建設混合廃棄物くず(石綿含有)	蛍光灯	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃石膏ボード	廃電池類	汚泥	廃油
		排出量 t	846.3	1.2	5.9	0.2	1.7	19.4	4.5	11.6	0.7	0.0	0.3	2.8	5.4	0.0	0.0
		(今後実施する予定の取組み)															
		<ul style="list-style-type: none"> ・上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・更なるリサイクル率向上を図り、埋立てる産業廃棄物の削減に取り組む。 ・購入機器類の梱包材の簡素化を推進し、木くず、廃プラスチック排出量の削減検討をおこなう。 															

<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

		【 前年度(令和5年度)実績 】															
産業廃棄物の種類		がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	繊維くず	木くず	廃プラスチック	混合廃棄物	建設混合廃棄物くず(石綿含有)	蛍光灯	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃石膏ボード	廃電池類	汚泥	廃油
①現状	全処理委託量 t	6261.047	8.5930	43.710	1.290	12.70	143.880	33.2150	85.9220	5.530	0.1120	2.170	20.370	39.640	0.0080	0.0	0.00
	優良認定処理業者への処理委託量 t	62.8460	8.5930	2.850	1.290	0.0	0.230	1.440	33.4020	5.530	0.1120	0.0	20.370	0.360	0.0080	0.0	0.00
	再生利用業者への処理委託量 t	61.070	7.0110	2.850	0.0	0.0	0.230	0.740	1.110	0.0	0.1120	0.0	0.0	0.360	0.0	0.0	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量 t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.530	0.0	0.0	20.370	0.0	0.0	0.0	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量t	25.160	0.0	1.0	0.0	0.0	15.40	7.0	52.520	0.0	0.0	0.30	0.0	17.40	0.0	0.0	0.00
		(これまでに実施した取組み) ・マニフェストの発行状況、処理状況の確認実施 ・廃プラスチック類のリサイクルできる委託業者に処理依頼推進															
		【 目標 】															
廃棄物の種類		がれき類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	繊維くず	木くず	廃プラスチック	混合廃棄物	建設混合廃棄物くず(石綿含有)	蛍光灯	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃石膏ボード	廃電池類	汚泥	廃油
②計画	全処理委託量 t	846.3	1.2	5.9	0.2	1.7	19.4	4.5	11.6	0.7	0.0	0.3	2.8	5.4	0.0	0.0	0.00
	優良認定処理業者への処理委託量 t	846.3	1.2	5.9	0.2	0.0	19.4	4.5	11.6	0.7	0.0	0.0	2.8	5.4	0.0	0.0	0.00
	再生利用業者への処理委託量 t	846.3	1.2	5.9	0.0	0.0	19.4	4.5	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	0.0	0.00
	認定熱回収業者への処理委託量 t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00
		(今後実施する予定の取組み) ・廃保温材(グラスウール等)の分別、リサイクル化を推進する。 ・委託処理業者への定期的な現地確認をしていく。															